

## CRD-BS 情報セキュリティ・ポリシー(第 2.0 版)

### 1. 基本方針

昨今、IT の急激な進歩により、ネットワークの拡大と普及、オープン化、グローバル化、及び情報システムとネットワークの複雑化が進み、会社の機密情報やお客様からお預かりした情報は常に漏洩、改ざん、破壊、盗難など様々な脅威に晒されています。

そのような中で、わが国中小企業等に対する資金供給の円滑化に貢献することが当社の使命であることを鑑み、情報資産の保護を確実なものとするとともに、情報資産に対する脅威が現実のものとなった場合においても、お客様、ライセンサー、パートナー等の安全を確保し、当社の事業に及ぼす影響を最小限に止めるために、ここに CRD-BS 情報セキュリティ・ポリシーを定め、実践することを宣言します。

### 2. 適用範囲

本基本方針は、当社の全ての役職員等(一般社団法人 CRD 協会(以下「CRD 協会」という。)からの兼務職員、契約職員、派遣職員、協力会社の役職員等を含む。)に適用します。

### 3. 情報セキュリティ実施体制とマネジメントシステムの構築

当社の情報セキュリティに関する責任者として、CRD 協会の代表理事会長を情報管理者、常勤の代表理事(当社の代表取締役社長)を副情報管理者とし、当社に権限を有する管理責任者を置きます。

情報セキュリティ対策として、情報資産の適切な取扱い等について、CRD 協会と一体とした情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、その円滑な推進を図るため、情報セキュリティ連絡会に参画します。

### 4. 情報セキュリティ監視及び監査

情報セキュリティを確保するため当社の管理責任者は、CRD 協会と一体となり、当社の情報セキュリティ対策の実施状況を定常的に監視し、計画された内部監査に対応して情報セキュリティの改善に努めます。

### 5. 情報セキュリティ教育

当社は、情報セキュリティの確保に必要な教育を継続的に行います。

6. 情報資産の保護

当社は、適切な人的・組織的・物理的・技術的施策を講じ、情報資産に対する不正な侵入、漏えい、改ざん、紛失・盗難、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

7. 法令・規制・契約事項等の順守

事業推進上で適用される法令・規制・契約事項を、その都度、把握して順守します。

8. 継続的改善

情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善に取り組みます。

2019年4月1日  
CRD ビジネスサポート株式会社